柔軟で働きやすい職場づくりを推進する企業を対象に、働き方改革の専門家を派遣します！

「社員・シャイン職場づくり推進企業」登録推進事業では、県内中小企業等へニーズに合った専門家を派遣し、課題解決の支援を行います。社員・シャイン職場づくり推進企業に登録済みの企業には、さらに働きやすい職場づくりを目指し、未登録の企業には社員・シャイン職場づくり推進企業に登録できるよう支援いたします。
（費用無料　専門家派遣は１社あたり５回程度）

〇問い合わせ先
奈良県産業部人材・雇用政策課　働き方改革推進係
TEL 0742-27-8828

詳しくは奈良県ホームページを
ご覧ください。
https://www.pref.nara.lg.jp/n102/4090.html

従業員の奨学金返還支援を行う県内中小企業への助成のご案内

対象従業員への奨学金返還支援を行う県内企業の負担額の一部を補助（補助率1/2、上限額500万円）します。

〇補助対象候補者要件（企業）
- 県内中小企業であること
- 令和10年度に新規学卒者または既卒者の採用を予定していること
- 奨学金返還支援金の支給方法等について、就業規則又は賃金規程等の文書で明確に定めていること　など

〇支援対象従業員要件
- 大学等を卒業し、令和10年度に入社する35歳未満の方
- 日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種）を貸与されていること
- 正社員として採用されていること　など

〇募集期限　令和９年３月25日（木）
〇問い合わせ先　奈良県産業部人材･雇用政策課
人材確保推進係　TEL 0742-27-8812

詳しくは奈良県ホームページを
ご覧ください。
https://www.pref.nara.lg.jp/n102/58276.html

職場のお悩み、ご相談ください！

労働委員会では、個々の労働者と事業主の間で起きたトラブル（個別労働関係紛争）について、公正・中立な立場で解決に向けた支援活動を行っています。１０月は「個別労働関係紛争処理制度周知月間」として、休日・夜間の労働相談会を開催します。

休日相談会
１０月４日(日)
１３時３０分～１５時３０分
奈良県産業会館
（大和高田市幸町２－３３）

夜間相談会
１０月８日(木)
１８時３０分～２０時３０分
奈良県庁
（奈良市登大路町３０）

概　要：弁護士、労働組合役員、企業役員等が三者一組となり、豊富な経験をもとに、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談（募集・採用などの相談は対象外）に応じます。
相談無料、事前予約制・秘密厳守なので、ぜひ安心してご相談ください！
時間は一人３０分程度です。
対　象：奈良県在住又は在勤の労働者
奈良県内に事業所のある使用者（事業主）
※労働委員会では、毎月、労働相談会を開催しています。
詳しくはＨＰをご確認ください。

〇問い合わせ先　奈良県労働委員会事務局
〒630-8113 奈良市法蓮町 757　奈良総合庁舎２階
TEL 0742-20-4431

労働相談会は、事前予約制です。
右記ＨＰからお申し込みください。
https://www.pref.nara.lg.jp/n176/p032006.html